

令和元年度 更生保護法人清心寮 事業報告書

1 被保護者処遇関係事業 ()内は前年度分です

(1) 元年度中の被保護者受入れは121(124)名、うち特別処遇対象者(高齢、障害等特別調整者を含む)は12(13)名。

また、年間利用率(収容率)は昨年同様100.0%であった。

(2) 処遇会議(理事長・常務理事・施設長・補導職員・観察所長・統括保護観察官・主任官により毎月実施)

(3) 寮内外清掃・全体集会(毎日曜日実施～52回、延べ758名出席)

(4) 社会生活技能訓練: SST(毎月2回、夜間実施～寮生100名参加)

(5) 無料法律相談(元県弁護士会長の中山弁護士の協力により実施、年3回、寮生4名相談)

(6) 無料低額診療・健康診断等(済生会川口総合病院のご協力で実施)

・無料低額診療受療者: 8名

・健康診断受診者: 年1回(2月)実施～計8名受診

・インフルエンザ予防接種: 11名(11月)

(7) 夜間ミーティング(薬物関係者等フォローアップ、元年度新規分です)

令和2年1月から毎月第3木曜日の午後7時から8時の間、新設された玄関前の「交流室で」開催。元年度は1月に3名、2月に3名が参加した。

(8) さいたま浦和地区更女会の奉仕活動(日曜清掃後の朝食会2回～寮生30名、更女会12名参加)

(9) 絵手紙を書く会(さいたま中央地区更女会・講師早苗恭子氏の奉仕活動～毎月第4日曜日実施～8回、寮生他38名、更女会36名参加他。)

(10) 料理教室(蕨地区更女会の奉仕活動～2回、寮生等12名参加)

(11) 玄関前の季節の花の提供(さいたま大宮地区更女会の奉仕活動～春、秋等に実施)

(12) レクリエーション等

・秩父への日帰り旅行【秩父地区更女会(会長ほか約21名)の奉仕活動～11/3実施～年1回の恒例行事:寮生12名、阿武自治会長、主任官、寮生OB、職員合計23名参加】

・音楽を楽しむ夕べ【さいたま中央地区更女会(会長ほか11名)

の奉仕活動～12/7実施～年1回の恒例行事：当寮支援の方々を招待（寮生を含む約65名が参加）】

・餅つき大会【県保護司カウンセリング研究会（会長ほか会員約10名）の奉仕活動～12/22実施～年1回の恒例行事：寮生、元寮生20名を含め地元自治会長、観察所長、職員等約40名が参加】

・県BBS連盟、さいたま大宮地区BBS会共催行事等

【① 10/27いもほり&クッキング大会に会員と保護司会、更女会に加え寮生5名等が参加。

② 1/26 手打ちそば&うどん作り：会員5名、保護司18名、寮生等7名で参加

③ 2/9「バレンタインクッキー作り」：さいたま大宮BBS会員3名と寮生5名、職員2名でクッキー作りを実施。】

・観劇会【戸田地区更女会の奉仕活動～8/11（日）実施、戸田文化会館ホールでの松竹特別公演を観劇、寮生OBや岸町7丁目自治会会員、職員等合計15名で参加】

(13) 消防訓練：年2回（6月、11月）実施。職員は全員参加、在寮生を含め22名が参加。

元消防士（指令）であった補導員の指揮下、寮生や職員の身の安全対策や避難要領、初期消火訓練等について実地訓練を行った。

2 矯正施設への面接

矯正施設入所者の受入れ可否を判断するための施設面接（網走、山形、長野、喜連川、前橋、新潟、島根、福島、千葉、茨城農芸学院等計15施設：31名）を行った。

3 清心寮役員会等

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 理事会（書面表決を含む。） | （4回：5月、7月、3月、11月） |
| (2) 評議員会（書面表決を含む。） | （4回：5月、7月、3月、11月） |
| (3) 清心寮監査 | （5月） |

4 関係機関・団体との連絡協議会

(1) 高齢又は障害により自立が困難な矯正施設出所者等の地域生活定着支援に

- 係る連絡協議会 (年6回：福祉職員)
- (2) 埼玉県地域生活定着支援センター運営推進委員会 (年2回：理事長)
- (3) 埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会 (年3回：5、9、12の各月)
毎回会員25～30余が出席
- (4) さいたま浦和地区の関係機関・団体との連絡協議会 (12月)
- (5) 平成30年度受入施設等事例報告会 1回 (2月：福祉職員)
- (6) 平成30年度更生保護施設・矯正施設・保護観察所実務者連絡協議会
(7月：補導職員)
- (7) 済生会川口総合病院・生活困窮者支援ネットワーク協議会
(年3回：福祉職員)

5 施設補修事業等

- (1) 2階改修（事務室、宿直室・湯沸室、面接室・交流室等）工事
(7月～9月)
- (1) 高架水槽蓋交換工事 (10月)
- (2) 2, 3階寮室エアコン入替工事 (1月)
- (3) 2階ミーティングルーム照明工事 (1月)
- (4) 調理場排水、詰まり修繕工事 (2月)
- (5) 玄関ドア修繕工事 (2月)

6 職員研修・研究会

- (1) 関東管内更生保護施設女性職員研究会 (6月：調理職員、事務職員)
- (2) 新任補導職員研修会 (12月：法務省保護局主催、補導職員)
- (3) 令和元年度刑務所出所者等に関する福祉支援に係る事例研究会
(1月：福祉職員)

7 広報・社会貢献活動等

- (1) 清心寮会報 第27号発行
- (2) 無料法律相談（年3回実施）：岸町住民にも町内回覧を行うなど開放
- (3) 福祉専攻大学生（立教2名、社会事業大各1名の計3名）の実務実習
(9月初旬～1ヶ月間)
- (5) 福祉系大学生の実務実習（観察所受入れ分）の一環としての見学・研修
(8月下旬)
- (6) 少年鑑別所及び家庭裁判所の新任職員研修 (10月)

(7) 司法修習生見学・研修（合計30名）

（10月、11月）

8 地域行事への参加

岸町7丁目自治会会合（総会、定例理事会：毎月、班長会：隔月）・成人式・敬老会・神社の祭典・町内（市内）・一斉清掃年2回・子供関係諸行事・視察、研修旅行等各種行事へ参加（施設長、補導員）

9 関係団体行事への出席

- (1) 「第69回社会を明るくする運動」県推進委員会（5月～補導主任）
- (2) さいたま浦和更生保護女性会総会（5月～補導主任）
- (3) 関東地方更生保護事業連盟理事会・総会（5月～理事長他）
- (4) 全国更生保護法人連盟理事会・常務理事会（年5回～理事長）
- (5) 特定非営利活動法人・埼玉県就労支援事業者機構総会等（5月、2月～理事長他）
- (6) 県BBS連盟総会（5月～施設長）
- (7) 県保護司カウンセリング研究会総会、開所式（5月～理事長）
- (8) 埼玉県更生保護女性連盟理事会・評議員会、理事会・新年会（5月、1月～理事長他）
- (9) 県更生保護大会準備会及び埼玉県更生保護関係団体連絡協議会（6月～理事長、施設長）
- (10) 県保護司カウンセリング研究会主催 第69回社明「公開講座」（8月、12月～理事長、施設長他）
- (11) 埼玉県更生保護大会（11月 理事長・施設長他）

10 その他

- (1) 職員健康診断（10月）
- (2) 保護観察所立入検査（2月）

11 施設見学・研修

31団体・個人 560名

管内保護司・更生保護女性会員、矯正施設職員、弁護士、司法修習生、家庭裁判所調査官、少年鑑別所職員、大学教職員、大学生・大学院生、県

立高校教員、更生保護官署職員、保護施設職員、民生・児童委員、協力雇用主、警察署少年指導員、県外保護司会・更生保護女性会員、更生保護施設等、ライオンズクラブ、各種ボランティア団体、保護観察所（新任保護司見学・研修等）、保護局、地方更生保護委員会職員その他

12 施設利用

72回 730名

地元自治会関係等団体（監査会や役員会、自治会傘下の合唱団等：グリーン・コーラス、ユーカリ女性合唱団など3団体、太極拳、ウクレレとフラダンスの会などのグループ）、県保護司会連盟、地区保護司会、地区保護司会浦和支部、県更生保護女性連盟、さいたま浦和地区更生保護女性会等、県保護司カウンセリング研究会、BBS会（県連盟は毎月第2金曜日定例会等）、埼玉県更生保護同友会、ケースリーダーズ協会、埼玉県地域生活定着支援センター協議会、アジア刑政財団埼玉支部、保護観察所の各種会議、埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会、その他各種定例会等